

3 飛高第 1518 号
れいわ ねん がつ にち
令和 4 年 2 月 14 日

せいと みな
生徒の皆さん
ほしや みな
保護者の皆さん

とうきょうとりつあすかこうとうがっこうちょう
東京都立飛鳥高等学校長

志波 昌明

まん延防止等重点措置の期間延長に伴う今後の教育活動について

平素より、本校の教育活動にご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。
さて、2月10日（木）、国は、東京都への3月6日までの期間をまん延防止等重点措置の適用を延期することを決定しました。現在、感染・伝播性が高いことが示されているオミクロン株による感染が拡大の状況にあり、学校においても、生徒のみならず、教職員についても感染者が増えています。

東京都教育委員会からの指示を受け、全都立学校は、学校における感染の発生や感染の再拡大のリスクを低減するため、基本的な感染症対策を徹底した学校運営に努め、特に、部活動等による感染事例が増加していることから、換気の徹底や不織布マスクの正しい着用や黙食の徹底、放課後の速やかな帰宅、不要不急の外出の自粛など、生徒への感染症対策の指導を継続しています。本校においても、東京都教育委員会の方針に基づき、以下のように教育活動を実施しながら学校運営を行ってまいります。

保護者の皆様には、引き続きご負担をおかけいたしますが、ご家庭におかれましても、お子様の感染症防止対策にご理解とご協力をお願ひいたします。

記

1 感染対策を徹底した教育活動の継続

(1) 引き続き、基本的な感染症予防策（不織布マスクの正しい着用、手洗い、うがいの励行等）を徹底しながら、通常通りの教育活動を今後も継続します。下校後は速やかに帰宅するように指導いたします。

(2) 教室等における密集の回避（生徒同士の間隔を最低1m以上確保）、常時換気の徹底をします。

(3) 生徒の健康観察（体温測定、症状の有無の確認）を継続し、咳、発熱、息苦しさなどの体調不良の症状が見られる場合は、速やかに受診するように指導します。

(4) 給食の際、マスクは給食直前に外し、喫食後は速やかにマスクを正しく着用、対面して喫食する形態を避け、会話はしない（黙食の徹底）ように指導します。

2 学校行事について

(1) 都内における校外での活動に当たっては、移動手段、活動内容等について、感染リスク等を踏まえ、感染症対策の工夫を行なながら実施していきます。また、都外における校外での活動は

延期又は中止とします。

3 部活動について

- (1) 東京都教育委員会の指示に基づき、合宿等、宿泊を伴う活動は、集団で旅行することに伴う感染リスク等を踏まえ、実施に当たっては、生徒の安全を最優先にしたうえで、通知に基づき感染症防止対策を徹底した上で、実施いたします。ただし、接触等を伴う活動において、可能な限りの感染症対策を講じても生徒の安全を確保することができない場合は、実施を控えます。
- (2) 都内及び都外における大会、演奏会への参加、練習試合等は参加しません。ただし、全国大会や関東大会、当該大会につながる都大会、都高文連等が主催する大会には出場し、大会等参加に伴う都内での練習試合等は学校長の判断のもと、実施可能とします。
- (3) 大会等に参加する場合は、宿泊の有無にかかわらず、参加の前後にPCR検査を実施する場合があります。実施に当たっては、保護者の皆さまの同意を得た上で行います。
- (4) プレー中以外はマスクを着用する、マスクを外す場面では会話はしない、プレー終了後等の会食はしない、休日等に練習を行う場合は昼食時間を避けて行うなど、引き続き感染症対策を徹底します。
- (5) 部活動実施前後の更衣等における会話は控え、活動終了後は速やかに帰宅させます。

4 教育活動におけるPCR検査の活用について

- (1) 基本的な感染症対策を徹底した上で教育活動を行うことが基本ですが、以下のような場合には、PCR検査を実施することができますので、ご理解ください。
- ① 主催団体や訪問先から、参加に当たってPCR検査が求められる場合
- ② (1) に準ずる場合
- いずれの場合においても、PCR検査の実施に当たっては、参加する生徒及び保護者の方に事前の同意をいただきます。
- 5 ご家庭における感染症対策(家庭に持ち込まない行動)継続のお願い
- (1) 外出は少人数で、混雑している場所や時間を避け、都県境を越える移動の際は、基本的な感染防止策を徹底してください。緊急事態措置区域及びまん延防止等重点措置区域への不要不急の移動は、極力控えるようにお願いします。
- (2) 不織布マスクの正しい着用、「3密」の回避、正しい手洗いをご指導ください。
- (3) 毎朝検温、健康観察(家族に何らかの症状が見られる場合は無理せず休養させてください。その際は、通常の時程どおり授業にチームスで参加するようご家庭でもご指導ください。)をお願いします。

なお、特に配慮が必要な生徒及び感染予防や感染不安により、登校できない生徒等につきましては、必要に応じて個別に対応いたしますので、担任を通じてご相談ください。

【問合せ先】 東京都立飛鳥高等学校

定期制課程副校長 東 達康

電話 03-3913-5361